

# 令和8年1月

## 今後の学校給食のあり方に関する 調査特別委員会会議録

1. 日 時： 令和8年1月28日（水） 午後1時30分～午後2時34分
2. 場 所： 全員協議会室
3. 出席者： 【委 員】河村委員長、岡部副委員長、松崎（正）・山上・大塚・中村（真）・松崎（百）・中村（慎）・河野委員  
【欠席委員】井福委員  
【委員外議員】なし  
【執行部】若山教育部長、光野課長、川口係長、島添係長  
【傍聴者】永利議員  
報道機関 1社  
市民 3名  
【事務局】一瀬議会事務局長、生座本議事課係長
4. 協議内容： 1. 中学校における選択制給食を導入した経緯について  
2. その他
5. 概 要：

（開会 午後1時30分）

○委員長（河村康之） 皆さん、こんにちは。ただいまから第4回今後の学校給食のあり方に関する調査特別委員会を行わせていただきます。

まず本日、井福委員のほうから体調が悪いということで欠席の連絡が入っておりますのでご報告をさせていただきます。

また本日、議員1名、市民3名の傍聴と、報道機関1社から取材の申出がっておりますのでこれを許可しております。

それでは、協議事項1から始めさせていただきます。

協議事項1、「中学校における選択制給食を導入した経緯について」です。前回お話ししておりましたように担当課にお話ししていただくことにしていましたので、よろしく願いいたします。

○教育総務課長（光野直隆） それでは、教育総務課のほうからお答えさせていただきます。

まず冒頭に、回答につきましては、現在、検討段階にあるために決定していない内容、それから金額等につきましても概算の見込み数字であることをご了承いただきたいと思います。

それでは、1番目の質問の、本市が選択制給食を導入した経緯について、お手元の資料を基にご回答させていただきますと思います。

まず、経緯につきましては、平成13年6月に中学校の給食について調査を行うために市議会に設置された「学校給食問題調査特別委員会」において慎重に討議がなされ、平成14年3月に同特別委員会から中学校給食は弁当を併用した選択方式が望ましいとの報告がなされました。

これを受けまして、平成15年1月に学識経験者、学校関係者、PTA、公募の委員で構成、組織した大野城市中学校給食問題検討委員会を設置しまして、教育委員会から大野城市立中学校における中

学校給食の在り方について諮問を行いました。

同検討委員会では、一つ目として、中学校給食は実施の方向で検討すること、二つ目に、自宅弁当を含め、生徒、保護者が自由に選択できる選択方式が望ましいこと、三つ目といたしまして、調理業務は民間の業者の活用を研究すること、四つ目に、弁当注文や弁当あっせん等の方法も考慮し、研究、検討すること、五つ目に、栄養管理、衛生管理を教育委員会が責任を持って指導、管理することとの答申が出されました。

このことを受けまして、平成17年10月から中学校給食としてランチ給食サービスを基本とした選択制給食を導入した経緯がございます。

今後につきましては、全員制給食の導入に向けて、学識経験者や学校関係者などで構成する全員制給食を推進する組織を立ち上げるなど、効率的で速やかな移行の検討を行うこととしたいと考えております。

○委員長（河村康之） 給食問題検討委員会としての経緯の報告になりますけれども、皆さんからご質問とかございませんか。

○委員（河野敏生） 平成13年6月に、中学校の給食についての調査とかが始まった、検討が始まったということなんですが、なぜ中学校の給食を検討しようという機運になったのか、ご存じだったら教えてください。

○教育総務課長（光野直隆） 具体的にははっきりとは把握をしておりますが、もともと昔は中学校はお弁当だったということがあります。その中で、近隣でいろいろな給食のサービスが始まってきたというところの経緯も含めまして、そういった公に給食ということの問題が提起されたのではないかと考えております。

○委員長（河村康之） よろしいですか。ほかに質問等ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（河村康之） お手元の資料の（2）給食に関して執行部へ確認したい項目ということで①から⑩まで結構数があります。会議の時間も限られておりますので、円滑に進めたいと思いますから、簡潔に質問をしていただきたいと思います。問題も多いですから、まず①から⑦まで、こちらのほうの説明をしていただき、その後、質問を行いたいと思います。お願いいたします。

○教育総務課長（光野直隆） それでは、（2）の①ランチ給食の属性分析、大盛、小盛、男女比としてというところの回答につきましては、令和7年12月の平均食数は1,877食でございました。大盛が約3割、普通盛が約7割でございます。男女比につきましては、6割が男子生徒、4割が女子生徒の割合になっております。ランチ食数の傾向として、12月が1年を通じて最も多くなる傾向がございます。また、学期初めの4月と9月、それから3年生が卒業する3月は少なくなるという傾向がございます。

小盛につきましては、学校給食の摂取基準に定めるエネルギー量を満たすという意味もありまして、小盛にすると満たせなくなる可能性があるため、現在は検討しておりません。

次のページを開けていただきまして、ランチ給食の平均食数の推移の表とグラフをご覧いただきたいと思っております。

左側がランチ給食サービスの表でございしますが、約10年前の平成28年度からずっと12月までを掲載しておりますが、約10年前が1日平均400食台、令和7年度は約4倍の1,600食台となっております。

右側が月数ごとの棒グラフになっておりますが、先ほどご説明したように4月、それから学期が始まる9月、それから3年生が卒業する3月が少ない傾向にございます。

一番上の令和7年度につきましては、無償化したということもありまして伸びているという形になっております。

続きまして、欠食の実態について回答させていただきます。

こちら、令和7年9月の全員協議会で回答させていただいたものと同じ内容となります。5月下旬から6月末までのうち1週間、5日間の調査を行いました。全校で26人の昼食忘れを確認し、平均して1日5名程度の昼食忘れが発生しております。特に月曜日に多い傾向がございます。昼食を忘れた全員に余ったランチやランチの予備食、それからパンの手配などで対応をしている状況でございます。

現在につきましては、予備食を増加いたしております。各学校1食だったんですが、2食から3食、学校の規模に応じて増やしております。

また、給食無償化にもなったことから、配膳員に直接給食忘れを申し出て注文ができる体制の構築をいたしております。

続きまして、③中学校において食缶式の給食を各階に配膳する場合のエレベーター等の建設費、人用エレベーターの活用についてでございます。

エレベーター等の建設費につきましては、給食エレベーターを含む配膳室を各階、学校によっては4階の学校もございますが、建設費は1校当たり約1億円程度を見込んでいます。

人用エレベーターの活用につきましては、人用エレベーターは誰もが使用できるものでございますので、給食運営に必要な衛生管理が行えないという問題がございます。

また、人用エレベーターを活用すると仮定した場合には、人用エレベーター付近に配膳室を配置する必要があります。敷地面積や構造上設置できないという問題がございます。

3ページにおきまして、人用エレベーターを利用する場合、給食係の生徒が集中し、配膳に時間がかかることが想定されます。

以上の理由により、人用エレベーターを活用することは難しいと考えているところでございます。

続きまして、④給食の実施方式ごとの費用、メリット、デメリットということで、別紙資料、中学校給食実施方式の検討比較資料ということで、A3の横長の表を添付させていただいておりますので、そちらをご覧くださいと思います。

この表は、左のほうに直営と委託と書いておりますが、大きく分けて直営と委託ができると思います。

直営につきましては、自校方式、親子方式、センター方式がございます。委託につきましては、全員制のランチ方式、全員制の食缶方式がございます。

自校方式につきましては、それぞれメリット、デメリット等々をご説明させていただきたいと思っております。

自校方式につきましては、自校で給食を調理し、自校の生徒に提供する方法でございます。メリットとして、配送の手間がない、学級閉鎖などの急な事象にも対応が可能となります。調理から提供までの時間が短い時間でできます。デメリットとして、各学校に給食室や調理器具の整備が必要となります。工事改修につきましては、5校で約23億円の見積りをしておりますが、給食室の増築、配膳室の整備、エレベーターの整備などが必要となります。

敷地と人的配置につきましてはまた後でご説明させていただくといたしまして、給食調理委託につきましては、5校で約1億400万円、これは本市小学校の調理委託契約を参考に算出しているものでございますが、別に調理器具の購入、それから補修、更新が必要となります。

備品、消耗品についても割愛をさせていただきます。

その下の親子方式につきましては、拠点校で給食を調理し、自校の児童生徒に提供するとともに、給食を拠点校以外に配送し、提供する方法でございます。メリットとして、敷地の狭い学校に給食室を整備する必要がない。デメリットといたしまして、拠点校、これは準工業地域に設置する必要がありますが、拠点校に給食室や調理器具の整備が必要、配送するための整備が必要、また提供を受ける学校は配膳室が必要となります。

工事、改善費につきましては、拠点校がどこかということで金額が変わりますので、算出はできておりません。

それからその下、センター方式につきましては、実施方法は、給食センターで調理し、各学校に配送し、提供する方法となります。メリットとして、調理場が1か所のため整備費が抑えられる。各学校に給食室を整備する必要がない。デメリットといたしまして、市内の先ほどの準工業地域に整備できる土地の確保が必要となります。また、用地費が高額となります。提供を受ける学校は配膳室が必要となります。

工事改修費につきましては、用地代約9億円、これは御笠川を想定した工事価格を参考に試算した概算でございます。建築費は約22億円、合計31億円程度かかりますが、センターの新築、配膳室の整備、エレベーターの整備などが必要となります。

委託調理の委託料につきましては、約9,600万円かかると見込んでおりまして、これは本市の小学校調理委託契約を参考に算出していることでございます。

その下の委託につきまして、全員制ランチ方式につきましては、実施方法は委託先の工場で調理した給食を弁当容器で各学校に配送し、提供するもので、現在のランチの提供方法と同じとなります。メリットといたしまして、給食室や調理器具の整備が不要となります。食缶方式と比較して配膳時間が短時間で済むこと。配膳が不要なため、感染リスクや異物混入リスクが少ないということが見込まれます。デメリットとしては、現在の受注業者が毎日生徒分約3,000食分の提供に施設の増築や整備の拡大が必要ということを知っております。そのことから、設備費などで現在のランチ単価よりも高額になる可能性がございます。

工事改修費につきましては配膳室の整備、それからエレベーターの配置などで約5億円程度かかる見込みとなっております。

給食調理委託料につきましては約1億9,500万円、これは教職員分を含むとした場合の試算でございますが、現在の契約を基に算出しております。先ほどちょっとお話したように、調理業者の施設の増築や設備の拡大が必要なため、上記試算よりも高額となる可能性がございます。

一番下の全員制の食缶方式につきましては、委託先の工場で調理した給食を食缶で各学校に配送し、学校で配食し、提供する方法になります。メリットといたしまして、直営と比較して給食室や調理器具の整備が不要となります。ランチと比較して委託料が安価になることが見込まれます。それから、提供する食材の汁物の提供が容易にできることが見込まれます。デメリットといたしまして、提供を受ける学校は給食に加え、食器を置ける設備が必要となります。ランチと比較して、配食に時間を要することが見込まれます。

工事改修費につきましては、ランチと同じように配膳室の整備、エレベーターの設置の約5億円程度を見込んでおります。

給食調理委託料につきましては約2億円を見込んでおりますが、こちらの実施方法や仕様により委託料は変動するため参考程度ということで、これは近隣自治体を参考に算出しております。

この表の一番下に米印で書いてありますが、この試算はあくまでも金額は概算で算出しており、物価の上昇などにより変わることが想定されます。

それから大野城市の給食提供、食缶式の場合は3,500人、教職員を含む。それから85クラスを想定して算出した数字となります。

以上が4番の各実施方法ごとの費用とメリット、デメリットでございます。

それから、⑤のランチ給食を100%とした場合の費用とランチ給食に汁物が追加できるかにつきましてご回答いたします。

ランチ給食を100%とした場合の費用につきましては、ランチ給食全体で年間3億7,000万円、これ

は1食637.2円掛ける3,100人掛ける187回で試算しております。上記の金額に食材費を除いて委託料のみで計算した場合は年間約1億7,300万円で、食材費を除いた委託料297.2円掛ける3,100人掛ける187回で計算しております。

こちら先ほど申しましたように、ランチの業者で3,100人分を賄う場合は設備投資等の費用が別途かかって単価が上がる可能性がございます。

その下、ランチ給食に汁物が追加できるかにつきましては、現在月1回から2回程度、汁物の提供を実施しております。汁物につきましてはマグカップを使用しており、保温、運搬、洗浄などに通常の食器より手間や時間を要するため、毎日の実施は難しいということを業者のほうから聞き取っております。

⑥給食スペースがない場合、どのくらい足りないか、その確保はということで、これも先ほどのA3の検討比較表をご覧いただきたいと思いますが、左から5番目に敷地1校当たりというのを書いております。自校方式につきましては、給食室につきましては270から420㎡、教室で換算すると普通教室の4教室から6.5教室分が必要になります。また、配膳室は35㎡から105㎡が必要となります。

親子方式につきましては、拠点校が分からないため面積の算出はしておりません。

センター方式につきましては、敷地が約4,700㎡を想定しておりまして、センターの建物自体は2,000㎡を想定しております。

それから一番下の委託につきましては、配膳室につきましては35㎡から105㎡が必要であると考えております。

⑦の部活前の間食ができる学校、できない学校があると聞いたが、各校での違いについてということで、基本的には原則、給食時間以外の食事というのは想定をしておりませんので、基本的には認めてないという形になります。

○委員長（河村康之） ありがとうございます。今①から⑦まで執行部のほうからご説明いただきましたが、質問等ございましたら委員のほうから挙手をお願いいたします。

○委員（松崎百合子） エレベーターについてなんですけれども、確認なんですけど、小学校の場合は独自の給食用のエレベーターが全校あるということなんでしょうか。

○教育総務課長（光野直隆） 給食室から直接運べるような給食用のエレベーター、ダムウォーターといいますが、それがございます。

○委員長（河村康之） よろしいですか。ほかありませんか。

○委員（中村慎一郎） 委託に関してなんですけど、ランチ方式、食缶方式とかありますけれども、今の想定では1者だけという考えでの見積りでよろしいでしょうか。

○教育総務課長（光野直隆） これは見積りといえますか、概算で、ランチ方式につきましては今のランチ業者の契約を参考にしております。食缶方式につきましては、近隣の自治体を参考にうちのほうに当てはめて算出している数字になりますので、特に食缶方式につきましては金額が正しいかどうかというのはすいません、分からないところでございます。

○委員（中村慎一郎） 例えば、業者1者だけではなくて3,500食分を3者とかで割り振った場合、概算というのは増えるものなのか、変わらないのか、減るのかというのは分かりますか。

○教育総務課長（光野直隆） それはランチ、食缶、どちらになりますか。

○委員（中村慎一郎） 委託した場合。

○教育総務課長（光野直隆） ちょっとまだきちんとした想定がないので、業者さんと話す中でも想定ができないと結局試算ができないということでしたので、どこまでどういうふうな形で委託するかというのがまだ決まっていない段階では業者さんのほうもなかなかできないということで、今、議員がおっしゃっているのは分けて発注した場合ということになるんでしょうか。

○委員（中村慎一郎） はい。

○教育総務課長（光野直隆） 分けて発注した場合には、私見ですが割高になる可能性があるのかなと考えているところでございます。

○委員長（河村康之） 例えば今の話ですけれども、今ランチ給食が1,600食で一つの事業者、これを二つ頼んだら単純に今の金額掛ける2という想定でいいということですかね。

○教育総務課長（光野直隆） 単純にはそういう計算にならないと思います。業者さんの工場がどこにあるか、距離で運搬費も変わってきますので。それから、その業者さんが持っている工場の許容量、さらに1,600食追加できるのかとか、そういうことも微妙に絡んでくると思いますので、ちょっと分からないところです。

○委員長（河村康之） ほか皆さんのほうからありませんか。

○委員（松崎百合子） ②の欠食についてなんですが、その後、予備食を増やされたということですがけれども、その後、調査以降も大体どのような欠食というか、昼食忘れの状況でしょうか。

○教育総務課長（光野直隆） 1月に各中学校に聞き取り調査を行っております。やはり注文忘れの現状というのはございました。やはり月曜日、それから月初めが多いという傾向にございます。

対応といたしましては、現在無償化になっておりますので、今はお金がかかりませんので、注文や弁当忘れが9時までに分かれば学校の配膳員に申し出ただけであればすぐ注文できますので、その対応をしっかり行っているところでございます。

また、先ほど言いましたように予備食も学校に3から4食増やしておりますので、その分で現在は対応できていて今のところ欠食はないところでございます。

○委員長（河村康之） ほかよろしいですか、皆さんのほうからご質問はございませんか。

○委員（河野敏生） A3の表の委託のほうの全員制ランチ方式の部分の給食調理委託料年間概算のほうですね。全員が注文したら現在の単価よりも高額となる可能性があるかと、これ、幾らぐらい高くなる予想ですか。

○教育総務課長（光野直隆） その辺も業者のほうと協議をしたんですが、はっきり分からないということでもございました。

○委員長（河村康之） 単純にキャパが大きくなるので工場を新たに造らないといけないとか、いろんな設備を投資しないといけないからその分が価格に乗るかもしれないよということでもよかったですか。

○教育総務課長（光野直隆） そのとおりでございます。ここの業者さんはほかにも工場を持っておりますので、その辺の兼ね合い等々も含めて試算する必要があると。

○委員長（河村康之） 分かりました。ほかにありますか。

○委員（中村慎一郎） 今の工場の拡張というか、設備投資という部分で、設備投資に関して本市が給食を委託した場合、本市の予算で賄うべきものなのか、あるいはそれは民間事業者なので民間の企業投資としてやるものなのかということはどういう見解を持っていますか。

○教育総務課長（光野直隆） 市としての支援はできないと考えております。

○委員長（河村康之） よろしいですか。ほかありませんか。

○委員（松崎百合子） 工事改修費についてなんですけれども、以前質問しましたときに自校式、センター式ですが、一応、建築費については2分の1から3分の1の国からの補助があるということでしたけれども、見込みとして2分の1か3分の1の補助、どちらになるのかという点ですね。

そして、用地代は国からの補助は入らないというふうに聞いてますけれども、確認をお願いします。

○教育総務課係長（島添雄輔） 工事費の補助金につきましては、新たに造るものでありますので2分の1を見込みます。しかしながら、実際の工事費の2分の1ではなくて、国が定めた1㎡当たりの

単価というのがございますので、その金額に対しての2分の1。あくまでも10億円かかったからその半分の5億円がもらえるわけではなくて、例えば3億円とかそういった感じなんですよね。面積に対して支払われるものでございます。

土地の購入費用につきましては、今のところ補助金がもらえるという話については聞いておりません。以上でございます。

○委員長（河村康之） よろしいですか。

○委員（松崎百合子） もちろんのことですけれども、委託した場合は国から建築費の補助というのは入らないということですね。

○教育総務課係長（島添雄輔） 事業者さんに委託した場合は、建築費は全く入る予定はございません。

○委員長（河村康之） ほかありませんか。よろしいですか皆さん。①から⑦についてですけれども。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（河村康之） では、また後ほど改めてございましたらお聞かせください。

では続きまして、⑧から⑱までまとめて説明をお願いいたします。

○教育総務課長（光野直隆） それでは、⑧から説明させていただきます。

⑧の個人の食事量の差により生じる残食の対応についてということで、小中学校ともランチ給食を含めまして担任による完食指導は行っておりません。ランチ給食の残食はランチボックスのまま、お弁当の箱のまま返却し、ランチの委託業者が残食量を計算し、教育委員会に報告しております。

⑨の単なる喫食、栄養学的なものではなく、コミュニケーション等の社会性を培うのも重要なことだが、各校で現状どのような食べ方をしているかということにつきましては、基本的に机の配置につきましては担任教師が状況に合わせて前向きや班をつくり、給食を食べている状況でございます。担任教師は主に教室内で一緒に給食を食べています。

コロナ禍で基本的には一斉に前向きになった経緯がございまして、今現在、また班で食べたりというような形に戻ったりはしていますが、今の時期、またインフルエンザ等がはやっておりますので、クラスの状況に合わせて変更しているという状況でございます。

⑩の牛乳が余っていると聞かす、必ず頼まないといけないのか。他の自治体が入り入れているお茶パックの検討についての考えはということで、文部科学省が定めます学校給食摂取基準では、12歳から14歳のエネルギーは830キロカロリーは取りなさいとなっております。ランチ給食は、牛乳を含めてエネルギーや栄養素の計算をしているため、現在、牛乳をお茶に変えることは検討しておりません。カルシウム不足になることが懸念されます。

クラスに提供して余った牛乳につきましては、各クラスで飲んだりしている学校もございますが、衛生面の観点から、1回提供して下膳された場合は牛乳は全て廃棄しています。一旦冷蔵庫から出ると衛生上の問題がありますので、余った場合は廃棄しているという形になります。

⑪の給食実施に係る財政負担について、人件費含むということで、また先ほどのA3の資料を見ていただきたいんですが、工事費、委託料につきましては先ほど説明したとおりでございます。

人件費ということなので人的配置というのを書いておりますが、自校式の場合は学校の栄養士、学校に栄養士の配置が5校必要になるということと、調理員の雇用等も必要になってきます。親子方式につきましても、学校の栄養士の配置が拠点校に、配膳員も必要になってきます。センター方式の場合は、センターに栄養士の配置が必要になってくると思われます。配膳員の配置も必要になります。

ランチにつきましては今配膳員がいますので増員、それから食缶の場合は新たに学校の配膳員が必要になってきますが、近隣の太宰府市さんの場合は併せて栄養士の配置も行っているという状況でございます。

⑪の人件費の下のほうに書いておりますけれども、ちなみに自校式の場合は校舎の大規模改修に合わせて給食室の改修が必要で、その時期につきましてはおおむね25年をめどに改修計画を立てているという状況でございます。

⑫の給食の時間、休み時間が各校どのようになっているかというご質問につきましては、各中学校で昼食時間に若干の差はありますが、昼食準備時間と昼食時間を合わせて約25分から30分となっております。昼食後の昼休み時間は、授業準備時間を含めると25分から30分となっております。

参考として、大野小学校の昼食時間は45分程度、これは配膳も含まれます。それから、太宰府市さんのほうに聞き取った中学校の昼食時間は約35分から40分と聞いております。

⑬の給食の配膳の流れ、配膳場所、各教室までどのように運んでいるか、要する時間、学校ごとの配膳の違いなどということで、現在の中学校につきまして回答させていただきたいと思っております。

本日、別紙で添付しております黄色い冊子の利用ガイドの6ページを開けていただくと、今のランチ給食の配膳を写真で載せているものがございます。それを並行してご覧いただきたいと思っておりますが、ランチ給食及びパンが10時から12時の間に学校に納品されます。ランチ給食につきましては、会計年度の配膳員がクラスごとに仕分をし、クラスの給食係がクラス分のランチ給食とパンが仕分けられたコンテナ、番重を配膳室で受け取り、教室へ運びます。

5ページに移りまして、教室でランチ給食やパンを注文した生徒がこれを受け取り、それから昼食を食べる。食べ終わったらまたコンテナに戻し、給食係がコンテナを配膳室に返却し、会計年度の配膳員がランチ用食器をまとめて、業者がその食器を回収に来るとこのような形になります。

⑭のアレルギー食の代替メニューについて、センターや自校式となった場合の留意点、現状の選択制のはたなかも含むということで、これについて回答いたします。

現在、中学校では選択制給食のため、ランチにつきましてはアレルギー対応給食の提供は行っておりません。その代わりに、事前に献立にアレルギーの品目を表示して提示をしております。

小学校ではアレルギー対応としてアレルギー除去食、アレルゲンとなる食材を抜いて調理した料理の提供、それかアレルギー代替食、アレルゲンとなる食材を使用せず代替の食材で調理した料理の提供、それから学校給食の食材としてそもそも提供しないの三つの対応を行っております。

アレルギー除去食は13品目、アレルギー代替食は5品目、学校給食で使用しない食材を5品目に設定しています。今後、中学校でアレルギー対応をすることになった場合は、自校方式及びセンター方式ではアレルギー対応の調理ができる環境やスペースの確保が必要であると考えております。委託の場合におきましても、代替食や除去食の調理ができる機能や設備、能力を有する事業所の選定が必要になると考えております。

参考に、筑紫地区の状況でございますが、春日市さんと筑紫野市さんはアレルギーの対応はないということで、太宰府市さんと那珂川市さんはそれぞれ対応されていると聞いております。

⑮のハラル食はどのようになっているかということで、ハラル食というのはイスラム教の戒律に従って豚肉やアルコール類、特定の方法で処理されていない肉などを使わずに提供される食事のことで、現在、本市ではこの導入については検討は行っておりません。

それから⑯地産地消及びオーガニック給食の可能性についてということで、小学校では大野城市の地産野菜を使った給食を年に1回から2回程度提供しています。また、県の指導によりまして、県産品の利用割合を3割程度とする目標が設定されており、地産地消を促進しているところでございます。

6ページのほうに移っていただきまして、オーガニック食材の利用については多くの課題を解決する必要があると考えております。括弧の中に例を書いておりますが、流通方法、それから価格の設定、必要量の確保、検品及び調理方法などの解決すべき問題があると考えております。

⑰11月、12月に実施しているLINEによる給食アンケートの分析ということで、これは別添で中

学生の食事に関するアンケートをつけておりますが、これは令和6年12月にオンラインでアンケートを実施したものでございます。

主な結果といたしましては、抜粋だけここでご紹介しますが、学校の昼食が選択制であることについて、選べる昼食は希望に応じて選べるのでよい、10ページのほうに載せてますけれども、生徒はそう思うが85%、保護者はそう思うが64%、教職員はそう思うが91%。それから小学校の給食のように食缶方式としてみんなが同じものを食べる方法がよい、これも11ページに載っておりますが、生徒はそう思うが34%、保護者はそう思うが57%、教職員はそう思うが10%でございます。

今の給食時間、長さについてどう思うか、これは5ページに載っておりますが、生徒は今までのほうが55%、保護者は今までのままでよいが34.3%、教職員は今までのままでよいが70%でございます。あとはアンケートの結果、お読み取りいただければと思います。

それから最後に、⑱小学校における調理員の負担、食器の容器を使っていて重いということにつきましては、小学校については安全性や食育の面から家庭的な雰囲気、手にしたときの触感、物を大切に作る気持ちなどを育成するため、磁器食器を導入した経緯がございます。

今後、中学校で食器の新調が必要となった場合につきましては、他市で導入が進んでいるPEN食器や樹脂製食器の導入も検討していく必要があると考えております。

ちなみに、PEN食器というのはポリエチレンナフタレートを主成分とした合成樹脂製の食器で、原料、着色剤に発がん物質や環境ホルモンは含まれていない、食品衛生法の規格基準に適合している食器ということで、これを導入している自治体が増えている状況でございます。説明は以上となります。

○委員長（河村康之） まず⑧から⑱までのことで質問等ございませんか。

○委員（中村慎一郎） 6月ぐらいの全員協議会か何かでちょっと確認したときに、食材の食べ残しに関しては計測していないというお話だったと思うんですけど、その後、計測したという形なのか、あるいは過去からの推移が分かるのかということなんですか。

○委員長（河村康之） 食べ残しは小中学校ともにといいことですか。

○委員（中村慎一郎） 中学校の給食の話で。

○教育総務課長（光野直隆） 完全給食に途中で変更した経緯もございまして、ちょっと業者さんのほうに計量を頼んだということで今出ているところでございます。

○委員（中村慎一郎） 小学校と中学校でなかなか比較というのは難しいとは思いますが、食べ残しの量というのは小学校と中学校でどんな感じなのかというのは分かるのでしょうか。

○教育総務課長（光野直隆） ランチ給食につきましては業者さんのほうに今ちょっと一括してお願いをして、回収もします。小学校のほうについてはちょっと学校ごとに差がございますのでひとえには言えないところではあるんですが、ランチのいわゆる主食、ご飯の部分については1人当たりに換算すると約4グラム、小学校は約3グラム、あまり変わりはないのかもしれないんですが、小学校のほうが少ないという感じでございます。

○委員長（河村康之） ほかに皆さんのほうからご質問ありませんか。よろしいですか。

○委員（松崎百合子） ⑩の牛乳の余っている状況なんですけれども、これはやっぱりアレルギーがある子の対応とそしてやっぱり飲めない子どもがいるのか、休んでいるために余っている分があるのか、それとも飲めない子がいて余っているという状況なんですか。

○教育総務課長（光野直隆） 基本的に飲めない子は届出をさせていただいて提供しないという形ですので、余っているというのは単純に休んでいる子。

○委員長（河村康之） あとはよろしいですか。

○委員（松崎百合子） ⑫の給食時間なんですけれども、やはり以前から短いという声があって、こ

の調査でも太宰府市では35分から40分ということで、本市では25分から30分ということでアンケートの結果も13ページに数字だけではなくて内容的にも一番下のほうに昼食時間を長くしたほうがよいというふうに前から言われているんですけども、これについての検討はどのようにされているんでしょうか。

○教育総務課長（光野直隆） 太宰府市さんは食缶方式のときに多分時制を見直されているのではないかと思います。今のところ25分から30分となっておりますが、時制を見直すとなるとかなりの調整等が必要になってきますので、今後、中学校の給食をどうしていくかという中で検討する必要性はあるのかなと考えております。

○委員長（河村康之） よろしいですか。

○委員（河野敏生） 6ページのアンケートのパーセントの件で、保護者と教職員のパーセントが大分数値が違うなど。例えば選べる昼食は希望によって選べるのでよい、保護者は64%がそう思う、教職員は91%がそう思っている。2番目も食缶方式、保護者はそう思うが52%、教職員は10%。

自分が教員のお弁当を持ってこれない子が多くて、それに気づけなかった自分がいるというのはずっと、35年も前のことなのに残っていて、何で先生たちはそういう子のことに思いをはせないんだらうかと思うんですが、教職員の人権感覚と保護者と教職員の数値が反転しているのは関係があるんじゃないかなと。実際、差別事象も多発していますよね。その辺どう思われますか。

○教育総務課長（光野直隆） これは単純に教職員と保護者がどう思うかというアンケートでございますので、人権の部分まで踏み込んだところまでを考慮したものではありませんので、単純に聞いたアンケートの答えということになります。

教師ですので、人権の研修等々も行っておりますので、そういう指導もする立場の人間でございますので、基本的にはそういった人権感覚は養っているはずだと思いますし、もし足りないということであればその辺は補っていく必要があるのかなとは考えておりますが、それはちょっと私の部署でひとえにお答えできるものではございませんので、教育委員会として受け止めさせていただきたいと思っております。

○教育部長（若山純哉） 給食がない子どものお話は議員からも以前お聞きいたしました。今は先生のほうが各教室で昼食を食べていますので、全員がきちんと食べているかどうかというのは確認しているという前提で、食べていない子がいたらすぐにそれは対応をするという前提でございます。

その上で、制度としてどちらがいいかという質問だと思いますので、いろんな時間の関係とか時制の関係で教員はこういう結果になったのかなというふうにも考えられます。

○委員長（河村康之） ほかありませんか、皆さんのほうから。

○委員（中村慎一郎） 地産地消のところなんですけど、小学校では県産品を3割利用するという目標があるというところなんですけれども、実際、小学校ではその目標を達成できているのかという部分と、中学校の給食の場合に直営、委託でそれぞれの方式がありますけれども、その中で、今後例えば現状のランチ給食だと対応できないとか、対応できるとか、そういった見通しというのはあるのかというところをお聞きしたいです。県産品の割合を達成できるのかどうか。現状達成できているのか。

○教育総務課長（光野直隆） 基本的には県産品をなるべく使うような形での協議をしていますけれども、実際ここまで3割ができているかというのと、できていない状況じゃないかなと考えております。

○委員（中村慎一郎） ということは、今、現状でも業者さんと県産品を使うような促しはされているということでしょうか。

○教育総務課長（光野直隆） 極力県産品とかを使うようにということと、また今ぼっかけとか、どここの地元料理みたいなのも特集してやっていますので、なるべく使っていただくような形でお願いしているところでございます。

○委員長（河村康之） よかったですか。

○委員（松崎百合子） ⑰のアンケートなんですけれども、ここで質問項目を並べてもらったので分かりやすいと思うんですけれども、質問をしたときにいつもランチ給食を生徒が支持しているということで最初の丸の結果を言われるんですけれども、これは、選べる給食は希望に応じて選べるのでよいという、その問いに答えたもので85%なんですけれども、2番目の小学校の給食のように食缶方式としてみんなが同じものを食べるほうがよいも生徒は34%になっています。

それで34%、選べる給食がよいということではなくて、この1番の質問ですね。2番の質問のように、小学校のような給食がよいと答えている生徒が34%いるので、選べる給食がよいと答えている生徒はそれがいいという答えではなくて、この質問の国語的な回答で85%がそう思うと回答しているということが常々指摘されていますけれども、この質問に関して矛盾があるというふうにはお考えじゃないでしょうか。

○教育総務課長（光野直隆） 今までずっとこのような質問の方式をして、時系列で比較するということがありますので、基本的には問題はないのかなと思いますが、こういうふうなご指摘もありますので、今後、アンケートを実施していくときにはこういったご質問のようなことも考慮しながら設問をつくっていく必要はあるのかなと考えています。

○委員長（河村康之） あとはよろしいですか。

○委員（河野敏生） 今のアンケートの分で、11ページに今の質問がずらっと並んでいるんですが、総じて文章が長いですね。一番下なんて選べる給食は小学校のような給食の準備、配膳を行う時間が不要ですぐに食事を取ることができるため他の活動時間、学習、部活、休息时间等に充てることのできる、そう思う、そう思わない、分からない。これもうなんか誘導だなと。中学校の数学で統計の授業とかもしましたけれども、こんなのを子どもが書いたらゼロ点となるような気がします。本当に子どもたちがどんなふうに思っているのか、保護者がどんなふうに思っているのかを純粋に知りたいなというふうに思いますので、先ほども言われましたけれどもアンケートの工夫をお願いしたいと思います。以上です。

○委員長（河村康之） あとはよろしいですか。

○委員（中村慎一郎） ⑬の給食の配膳に関してなんですけれども、配膳に関しては今ランチ給食が増えて配膳員を増やしたりとか対応していると思うんですけれども、生徒たちが給食委員で現状対応できているとは思いますが、仮に全員制とか、あるいはランチ給食が今は1,800食なんですけれども2,500食とか3,000食に近くなってくるとその対応というのをどんなふうに考えていらっしゃるのかなというところなんです。

○教育総務課長（光野直隆） 今のランチが増えた場合の対応と食缶になったときの対応はそれぞれ違うとは思いますが、基本的には今の数字が増えていった場合にはまた学校と相談しながら給食係を増やすとかいうような対応が必要になってくるかと思います。

食缶式になると小学校のような形でつぎ分け等も出てきますので、その辺はまた学校と協議しながら、方向性が決まりましたら前もって協議をしてどういうふうなことが一番時間がかからず生徒、学校に負担がかからない方法なのか、近隣自治体で実施しているところもありますので、参考にしながら検討していきたいと思います。

○委員長（河村康之） あとはよろしいですか。

○委員（松崎百合子） ⑩の牛乳のことももう一度確認なんですけど、これは牛乳を頼まない子は届出によって頼まないことができるということで、それはアレルギーとかではなくても飲めないということから届出を出せば牛乳は断ることができるということではないのでしょうか。

○教育総務課長（光野直隆） 中学校につきましては、基本的にはアレルギーとか飲めない診断が出

ているお子さんもいますし、飲むと体調が悪くなるというお子さんもおられますので、それはちょっと子どもたちの申出ではなく、保護者からちゃんと申出をもらって対応しているという状況でございます。

○委員長（河村康之） ほかにないですか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（河村康之） ⑰のアレルギーなんですけれども、今の中学校はランチ給食ですからアレルギー食の対応は特に行っていませんけれども、小学校は行っているということなんですけれども、各学校、平均でも結構ですので、対応する児童は何名ぐらいいらっしゃるんですか。

○教育総務課長（光野直隆） 小学校でよろしいでしょうか。

○委員長（河村康之） はい。

○教育総務課長（光野直隆） 令和7年度は小学校ではアレルギーの児童は全部で205人、アレルギーで給食が全く食べられずに弁当を持参していただいているお子さんが9人いらっしゃいます。

○委員長（河村康之） 分かりました。ありがとうございます。

○委員（岡部かおり） 松崎百合子委員の質問の補足というかあれなんですけれども、牛乳の無償提供、こちらの黄色い3ページにアレルギー等で牛乳が飲めない場合というふうに書いてあるんですけど、牛乳の提供日数掛ける牛乳代相当額をまた支払うというふうな感じですけども、これは1日でも飲まなかったら対象になるのでしょうか。

○教育総務課長（光野直隆） 基本的には牛乳は必ず前もって提供するというふうになっていますので、もともとアレルギーの届出がある方は別として、今日は飲まないとかということではできなくて、例えばこの日からこの日はちょっと学校に来ないからとか、用事があった場合に前もって届出をしていただければ対応できるということです。小学校もそういうふうな形でしております。

○委員（岡部かおり） それではその上の学校給食の給付金の申請についてなんですけど、3月31日までということになっていますが、大分期間が長いんですけれども、今何%ぐらい申請は出していますか。

○教育総務課長（光野直隆） 今現在、大野城市立の中学校の方につきましては60%届出がありまして、あと4割の方がまだ届出をされていないので、その出されていない方に目がけてというか、t e t o r uというものを使いまして周知をやっていきたいと思えます。

逆に、長期注文といって入学から卒業までランチを食べるよというお子様は約800人ございますので、実際にずっと注文して食べている方等もございますので、はなから給付金は要らないという判断をされているお子様もございます。

○委員長（河村康之） よろしいですか。皆さんのほうからありませんか。①から⑱までの間のご質問、質問漏れはございませんか。

○委員（松崎百合子） A3の表のほうなんですけれども、自校式の場合は各学校に1人、栄養士が配置されるということなんですけれども、調理員の雇用というのがあるんですけれども、小学校の場合も調理員は民間委託されているので委託のほうに調理員は雇用されていないと思うんですけれども、これはどんなふうなものでしょうか。

○教育総務課長（光野直隆） 取りあえず雇用という形で書かせていただきましたが、小学校のほうに委託をした場合はこの雇用は不必要という形になります。

○委員長（河村康之） 全て委託会社さんのほうでという形よろしいですね。委託料は。

○教育総務課長（光野直隆） まだどうなるか決まっていますので。恐らく小学校みたいな形になるとは思います。

○委員長（河村康之） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（河村康之） では、執行部での説明は以上になります。

最後に一つだけ。今後、私どもの委員会のほうで小学校、中学校の給食現場のほうに行かせていただこうと思いますけれども、何か要望とかございましたらどうぞ。

○教育総務課長（光野直隆） まず事前にちょっと日程をお知らせいただいて学校と調整して訪問のスケジュールを決めさせていただきたいと思います。今、ちょっと学校のほうで学級閉鎖が5校ございまして、インフルエンザ、特に中学校につきましては受験のシーズンでございますので、その辺をちょっと考慮していただきながら調整をさせていただければと考えているところでございます。

それからすいません、小学校の調理場、それから中学校の配膳室につきましては、衛生上の観点から検便をしていない方につきましては入場ができませんので、外から見ていただく、または配膳の状況を見ていただくという状況になりますので、調理室とか配膳室の中までは恐れ入りますが衛生上の問題で立入りはできませんので、その辺はご了解をいただきたいと思います。以上です。

○委員長（河村康之） では、以上で教育部のほうからの説明を終わらせていただきます。教育部どうもありがとうございました。

では次、2のその他に移りますが、皆さん、委員のほうから何かございますか。よろしいですかね。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（河村康之） では、以上で第4回今後の学校給食のあり方に関する調査特別委員会を終了いたします。お疲れさまでした。

（閉会 午後2時34分）